

## 教員の教育研究等の活動に関する自己点検・評価ガイドライン

教員自らが自身の教育研究等の活動に関する自己点検・評価を実質的に行うため、自己点検・評価に関するガイドラインを策定する。

教員は本ガイドラインを踏まえ、自身の教育研究等の活動に関する自己点検・評価を行うとともに、所属する学部・研究科、委員会等(以下「各部局」という。)において、各部局の特性に応じた質向上の取り組みを進めることとする。

### ① 目的

教員の教育研究等の活動に関する自己点検・評価は、教員自らの意思と責任で、教育研究等の活動の目標を設定し、そのもとで自身の活動やその成果を点検し、今後の諸活動における維持・改善・向上に向け意欲的に取り組むことを目的とする。

### ② 自己点検項目

教員が行う点検項目は、次に掲げるとおりとする。

#### (1) 教育

- ・ 学生による授業評価
- ・ 教育内容・教育方法の改善等
- ・ FDへの取り組み
- ・ 学生支援
- ・ その他

#### (2) 研究

- ・ 研究発表(学術論文、著書等)
- ・ 学会における研究発表等
- ・ 外部研究費の獲得実績
- ・ 産学官連携関係
- ・ その他

#### (3) 地域貢献

- ・ 高大連携等
- ・ 公開講座、生涯学習支援等
- ・ 国際交流等
- ・ 公的機関審議会、委員会委員等
- ・ その他

- (4) 大学運営
- ・各部局の長としての実績
  - ・全学的な委員会等及びその他の貢献実績
  - ・各部局における管理・運営への貢献
  - ・その他
- ③ 自己点検の実施
- (1) 教員の教育研究等の活動の自己点検は、毎年度実施する。
- (2) 各教員は、当該年度始めに別紙(様式第 1 号)を用いて、前年度の評価と当該年度の計画を自身の教育、研究、地域貢献及び大学運営等の活動に関して必要事項を記入する。
- ④ 自己点検の活用
- (1) 教員個人
- 教育、研究、地域貢献、大学運営等の活動への改善のために活用する。
- (2) 各部局
- 組織における諸活動の活性化や改善につなげるために活用する。
- ⑤ 教員個人における自己点検の活用方策
- (1) 自らの教育研究等の活動の維持・改善・向上のために活用する。
- (2) 自己研鑽のために活用する。
- (3) 点検結果の蓄積による諸活動履歴を確認するために活用する。
- ⑥ 各部局における自己点検の活用方策
- (1) 組織の自己点検・評価活動を推進するために活用する。
- (2) 組織全体の教育力、研究力、地域貢献力を測るために活用する。
- (3) FD 活動を推進するために活用する。

以 上